

## 家庭ごみ有料化後8か月間の家庭ごみの排出状況等について

家庭ごみ有料化後8か月間の排出状況等の概要は以下のとおりです。

### 【効果】

「燃やせるごみ」の排出量	約 5,307トン 削減( Δ8.9%)
「燃やせないごみ」の排出量	約 488トン 削減(Δ13.7%)
「資源プラ」の排出量	約 455トン 増加( 27.4%)

### 【課題】

「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の排出量削減率は逡減傾向にある  
 「新聞類・その他紙類・布類」の回収率が増加していない

### 【対応】

年に2回発行する「リサイクルおおいた」などを通じて、正しい分別方法の周知や、生ごみ減量化事業の普及などの周知・啓発に努めます。

「ごみ減量・リサイクル推進懇談会」を開催し、市民の皆様からごみの減量方法やリサイクルに関するアイデアなどをお聞きし、今後の施策に反映させます。

## 1. 家庭ごみの排出状況について

家庭ごみの排出量を前年の同期間(11月～6月)と比較すると、「燃やせるごみ」は5,307トン(削減率 8.9%)、「燃やせないごみ」は488トン(削減率 13.7%)減少し、両者を合わせると5,795トン(削減率 9.2%)の減少となりました。

しかしながら、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の排出量削減率は逡減傾向にあることから、引き続き、制度の定着を図るとともに、ごみ減量・リサイクルを推進することが今後の課題であると捉えています。

### ① 「燃やせるごみ」の排出量

(単位:トン)

	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	合計
前年同月	7,142.75	8,094.27	7,003.08	6,084.73	7,398.27	7,744.92	8,391.42	7,654.42	59,513.86
実施後	5,825.74	7,263.96	6,551.49	5,481.70	6,817.43	7,256.18	7,457.33	7,553.16	54,206.99
増減	Δ1,317.01	Δ830.31	Δ451.59	Δ603.03	Δ580.84	Δ488.74	Δ934.09	Δ101.26	Δ5,306.87
削減率	Δ18.4%	Δ10.3%	Δ6.4%	Δ9.9%	Δ7.9%	Δ6.3%	Δ11.1%	Δ1.3%	Δ8.9%

## ② 「燃やせないごみ」の排出量

(単位:トン)

	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	合計
前年同月	402.02	457.94	444.91	335.30	439.35	599.46	494.61	391.20	3,564.79
<b>実施後</b>	<b>300.50</b>	<b>415.83</b>	<b>375.74</b>	<b>310.43</b>	<b>372.77</b>	<b>474.36</b>	<b>457.50</b>	<b>369.31</b>	<b>3,076.44</b>
増減	△101.52	△42.11	△69.17	△24.87	△66.58	△125.10	△37.11	△21.89	△488.35
削減率	△25.3%	△9.2%	△15.5%	△7.4%	△15.2%	△20.9%	△7.5%	△5.6%	△13.7%

## ③ 「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」の排出量(合計)

(単位:トン)

	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	合計
前年同月	7,544.77	8,552.21	7,447.99	6,420.03	7,837.62	8,344.38	8,886.03	8,045.62	63,078.65
<b>実施後</b>	<b>6,126.24</b>	<b>7,679.79</b>	<b>6,927.23</b>	<b>5,792.13</b>	<b>7,190.20</b>	<b>7,730.54</b>	<b>7,914.83</b>	<b>7,922.47</b>	<b>57,283.43</b>
増減	△1,418.53	△872.42	△520.76	△627.90	△647.42	△613.84	△971.20	△123.15	△5,795.22
削減率	△18.8%	△10.2%	△7.0%	△9.8%	△8.3%	△7.4%	△10.9%	△1.5%	△9.2%

また、「資源物」の排出量については、資源プラの排出量が大きく増加しています。

これは、家庭ごみ有料化制度の実施により、これまで「燃やせるごみ」や「燃やせないごみ」の中に含まれていた「資源プラ」が正しく分別されたことによるものと推測できます。

一方で、「新聞類・その他紙類・布類」の回収率が増加していないことから、更なる周知・啓発に努めます。

## ④ 「資源プラ」の排出量

(単位:トン)

	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	合計
前年同月	195.45	196.63	228.16	186.72	210.50	211.84	222.23	207.06	1,658.59
<b>実施後</b>	<b>237.04</b>	<b>275.28</b>	<b>284.07</b>	<b>231.37</b>	<b>261.18</b>	<b>274.87</b>	<b>274.10</b>	<b>275.77</b>	<b>2,113.68</b>
増減	41.59	78.65	55.91	44.65	50.68	63.03	51.87	68.71	455.09
増加率	21.3%	40.0%	24.5%	23.9%	24.1%	29.8%	23.3%	33.2%	27.4%

## ⑤ 「新聞類・その他紙類・布類」の排出量

(単位:トン)

	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	合計
前年同月	1,049.84	1,104.32	1,076.41	799.78	1,228.46	1,223.69	1,100.94	879.73	8,463.17
<b>実施後</b>	<b>957.86</b>	<b>1,188.92</b>	<b>1,068.90</b>	<b>853.48</b>	<b>1,170.62</b>	<b>1,251.98</b>	<b>1,151.26</b>	<b>946.33</b>	<b>8,589.35</b>
増減	△91.98	84.60	△7.51	53.70	△57.84	28.29	50.32	66.60	126.18
増加率	△8.8%	7.7%	△0.7%	6.7%	△4.7%	2.3%	4.6%	7.6%	1.5%

## 2. 不適正排出の状況について

ごみステーションにおける違反袋の排出状況(11月～6月)は次のとおりです。

「燃やせるごみ」の日に出されたごみのうち、違反シールを貼付した袋の総数は75,709袋で、「燃やせないごみ」については27,796袋でした。

月ごとの一日平均では、制度開始の11月の「燃やせるごみ」は概ね4ヶ所のごみステーションに1つの違反袋がある割合でしたが、6月には概ね16ヶ所のごみステーションに1つの違反袋がある割合にまで減少し、制度が定着してきたことがうかがえます。

一方で、「燃やせないごみ」については、制度開始の11月から6月までの間、概ね3ヶ所のごみステーションに1つの違反袋がある割合が続いています。

特に排出ルールの徹底が必要なごみステーションを中心に、更なる制度の定着に向けた周知・啓発に努めます。

ごみステーションにおける違反袋の排出状況(11月～6月)

	違反シールの総数	排出回数	一日平均
燃やせるごみ	75,709 袋	136 回	557 袋
燃やせないごみ	27,796 袋	33 回	842 袋

ごみステーション数  
 「燃やせるごみ」 10,670ヶ所  
 (約5,300ヶ所/日)  
 「燃やせないごみ」 8,509ヶ所  
 (約2,100ヶ所/日)

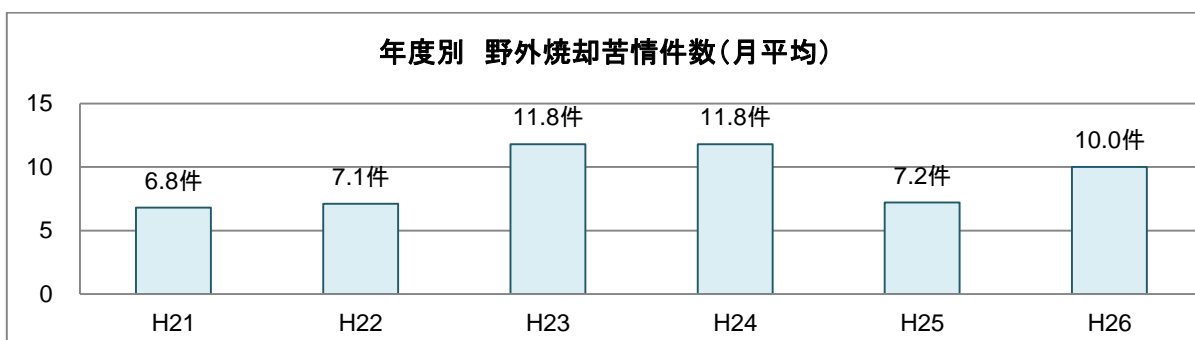
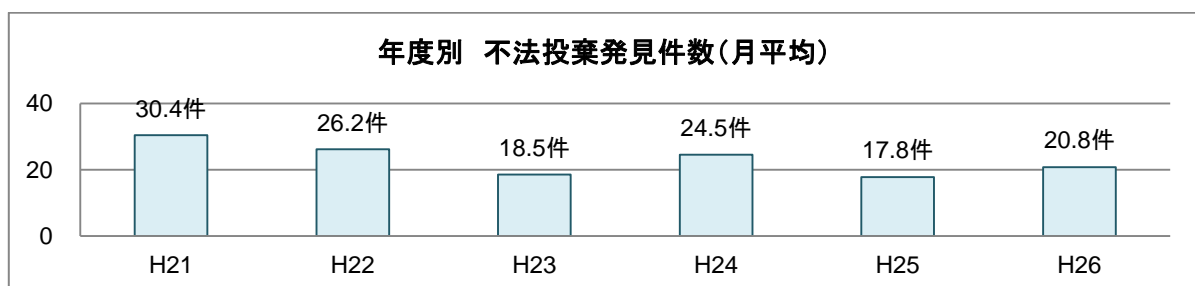
月ごとの一日平均

	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
燃やせるごみ	1,382 袋	682 袋	545 袋	393 袋	399 袋	403 袋	373 袋	330 袋
燃やせないごみ	711 袋	652 袋	999 袋	855 袋	826 袋	815 袋	900 袋	824 袋

## 3. 不法投棄、野外焼却の状況について

家庭ごみ有料化制度の実施に伴い、不法投棄や野外焼却の増加が懸念されていましたが、例年に比べ大きな変化はみられませんでした。

引き続き、パトロール活動を実施するとともに、周知・啓発に努めます。



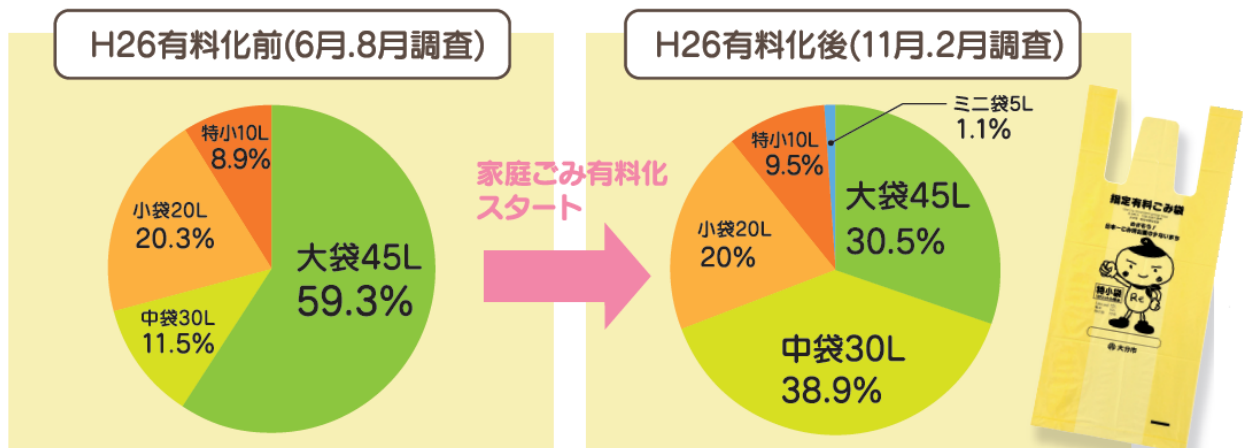
#### 4. 指定有料ごみ袋の使用状況について

指定有料ごみ袋の使用状況は、有料化実施前は大袋が 59.3%、中袋が 11.5%で大袋を使用する方が大半を占めていましたが、実施後は大袋が 30.5%、中袋が 38.9%となっており、中袋を使用する方が増えている状況です。

ごみ減量・リサイクルに取り組むことにより、家庭から出すごみの量が少なくなれば、小さな袋を使用できるようになり、費用の負担も少なくなります。

引き続き、正しい分別方法の周知や、生ごみの減量化事業の普及などを通じてごみ減量・リサイクルの推進を図ります。

(組成調査結果より)



※ 有料化実施前については排出に使用されたおおよそのごみ袋のサイズ別にカウントしています。

#### 5. 「ごみ減量・リサイクル推進懇談会」開催状況

(7月26日現在)

開催期間	平成27年4月から要望により随時開催
開催状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会 26自治会 788人</li> <li>・老人会 1団体 25人</li> <li>・地域ふれあいサロン 4団体 74人</li> <li>計 31団体 887人</li> </ul>
主な意見・要望等	・プラスチックの分別(資源プラ・燃やせるごみ)が難しいので、市民に分かりやすく周知してほしい。
ごみ減量等に関する取組やアイデア等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみの水切りをする。</li> <li>・食料品などを購入する場合は、冷蔵庫を確認し、必要な品、量だけ購入する。</li> <li>・3cm×5mm以上ある雑紙なども古紙の日に出すよう分別を徹底する。</li> <li>(容器についても紙製のごみ箱で作成する)</li> </ul>
開催案内方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全自治会へ個別に案内</li> <li>・地域ふれあいサロンの団体へ個別に案内</li> <li>・リサイクルおおいた6月1日号で案内</li> <li>・市のホームページで案内</li> </ul>

